

## 「京都市交通事業第2次アクションプログラム」実施状況（平成18年度）

平成18年6月に策定した「京都市交通事業第2次アクションプログラム」は、「ルネッサンスプラン」（平成15年度から平成20年度まで）の後半3年間の行動計画として位置づけ、年度別スケジュールや目標数値等を明確にした行動計画であり、掲げた24項目全ての事業に着手済みである。

取組項目		平成18年度の主な取組内容
安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行		
1	市バス・地下鉄の安全対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バス・地下鉄それぞれに新たに「安全統括管理者」を設置し、輸送の安全を確保するための遵守事項を定めた「京都市乗合自動車安全管理規程」及び「京都市高速鉄道安全管理規程」を策定</li> <li>市バスでは、管理の受委託先の事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」を毎月1回開催</li> <li>地下鉄では、災害やテロを想定した訓練を実施するとともに、地下鉄駅4駅（四条、五条、二条城前、二条）に防火戸を設置</li> </ul>
2	市バス路線・ダイヤの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年3月に運転計画を実施 観光系統の増強（5号，101号，206号） 通学輸送の増強（快速6号，快速15号，快速202号，快速208号） 通勤などの輸送の増強（3号，28号，46号，南2号） 遅れの生じにくいダイヤ設定（区間運転時分見直しなど）</li> </ul>
3	市バスの走行環境改善による定時性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府警本部及び全所轄警察署への要望活動を実施したほか、19年2月から、毎週第3金曜日に走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーンを京都府警と連携して実施</li> <li>走行環境改善・バス専用レーンPRチラシを作成し、19年2月から運転免許試験場において運転免許更新者に配布</li> <li>日々の運行及び臨時交通規制に伴う市バス経路変更時に、効率的な運行指示を行うため運行管理システム及び無線を活用</li> <li>毎週金曜日の17時から19時まで四条通や河原町通のバス停周辺において、職員による走行環境改善の立地啓発活動を実施（延べ384人参加）</li> <li>従前から取り組んでいるお客様への特別案内活動を18年5月のゴールデンウィークと11月の観光シーズンに実施（延べ1,241人参加）</li> </ul>
4	バス待ち環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスロケーションシステムを8基設置（18年度末 合計256基）</li> <li>「市バス接近表示器」を3駅（東山，四条，丸太町）に設置</li> <li>バス停留所上屋を6基設置（18年度末 合計437基）</li> </ul>
5	ITの活用による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通局ホームページの発信内容の見直しを行うとともに、新規情報を追加（59ページ分の追加）</li> <li>ホームページへのアクセス件数 40,269件/日（携帯端末を含む。）</li> <li>修学旅行生向けのホームページ「きょうと修学旅行ナビ」で市バス・地下鉄の利用方法や便利な乗車券等の情報を発信</li> </ul>
6	分かりやすい案内表示への改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄駅の主要乗継駅における乗継案内板を4駅（国際会館，北山，九条，竹田）に設置し，設置予定の14駅全てに設置完了</li> <li>地下鉄烏丸線8駅（国際会館，北山，北大路，鞍馬口，今出川，丸太町，四条，烏丸御池）で出入口の案内標識を4箇国語表記に変更し，外国人観光客にも分かりやすい案内表示にした。</li> <li>観光客を走る市バスの車内放送に，観光地や鉄道への乗換等の英語案内放送を追加し，内容の充実を図った。</li> </ul>

取組項目		平成18年度の主な取組内容
乗客増、収入増のための積極的な営業推進		
7	地下鉄の増収・増客対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「駅ナカビジネス」の展開 19年3月にコンビニエンスストア「洛マート」北大路店を開店 18年10月から京都駅構内イベントスペースの活用を開始</li> <li>19年3月に丸太町駅・烏丸御池駅周辺地域において「地下鉄で春のお出かけキャンペーン」を実施（クーポンつきの駅周辺マップを配布）</li> </ul>
8	広告料収入増対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年10月から「広告販売促進キャンペーン」として、新たに作成した広告案内の総合パンフレットを活用し、積極的な営業活動を展開</li> <li>稼働率の低迷していた地下鉄車内横枠額面広告が、販売促進策により、掲出率94%と大幅に改善</li> <li>駅構内電照式看板の稼働率について、販売促進策実施前の最低35.7%（15年度下期）から77%と大幅に改善</li> <li>新規広告媒体として、アドコラム広告・ポスターボード広告・カード券面広告・ホームページバナー広告等を導入</li> </ul>
9	運賃制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年4月1日からPiTaPa等のICカードの利用サービスを地下鉄で開始</li> <li>京都観光一日乗車券とセットになった他社局との企画乗車券や、スルッとKANSAI加盟社局との企画乗車券を引き続き発売</li> <li>市バス通学学期定期券（1学期券）の通用期間を1日拡大</li> </ul>
10	市民に愛される市バス・地下鉄を目指したPR活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>アートパフォーマンスin山科駅を毎月第2土曜日に開催</li> <li>東山区（6月4日）、醍醐地区（9月23日）、中京区（10月29日）の「区民ふれあいまつり」へ参加</li> <li>18年9月17日（日）に大阪南港WTCで開催された「スルッとKANSAI10周年電車&amp;バスまつり」に参加し、市バス車両の展示及び地下鉄東西線六地藏延伸記念ヘッドマークの展示やグッズ販売を行った。</li> <li>市の事業である「京都・花灯路事業」とのタイアップの実施</li> <li>交通局オリジナルグッズとして「2007 スルッとKANSAI電車・バスカレンダー」及び標柱をデザインした「うちわ」を発売</li> </ul>
11	観光客誘致事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光シーズンの土曜日、休日に洛バス（100、101号系統）の増便を実施</li> <li>定期観光バス事業の利用促進策として、食事有無の希望選択制導入コースの拡大や、体験型観光施策「京都おこしやす大学」との連携を実施</li> </ul>
経営健全化に向けた取組の推進		
12	「管理の受委託」の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年3月に西賀茂営業所の一部を委託し、市バス事業規模の2分の1（375/750両）までの拡大を1年前倒しで達成</li> </ul>
13	総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当を引き続き60～100%減額</li> <li>休日勤務手当の解消を引き続き実施</li> </ul>
14	経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年度予算に対する18年度予算での削減状況 8億21百万円（バス3億33百万円、地下鉄4億88百万円）</li> </ul>
15	「生活支援路線」の効率的・効果的な確保策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度予算において「生活支援路線」に対する一般会計からの補助金（11億21百万円）を予算計上</li> <li>「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」の継続実施</li> <li>「生活支援路線モデル実証実験検討会」から「中間検証」の提出（19年1月）</li> </ul>
16	地下鉄事業の長期収支改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄事業経営健全化計画に基づく一般会計からの健全化出資金や、運賃改定時に受けることとなった利用者負担緩和支援補助金を確保</li> <li>19年度からの地下鉄駅職員業務の民間委託化に向け、受託事業者を決定</li> <li>東西線線路使用料を17億円削減</li> </ul>

取組項目		平成18年度の主な取組内容
17	外郭団体改革の推進	・外郭団体への委託業務の見直し及び統廃合について検討中
職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供		
18	お客様接遇の向上	・「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」の継続実施 モニター延べ調査回数 9,857回
19	職員研修と「業績評価制度」の実施	・所属研修の実施（131回 6,513名） ・実務研修の実施（62回 291名） ・基本研修の実施（5回 167名） ・外国人観光客に対する接遇向上のため出前英会話講座を実施（8回 62名） ・部長級及び課長級職員を対象に「業績評価制度」を実施
20	市民とのパートナーシップの推進	・1,290件の「お客様の声」を聴取 ・「平成18年度交通局運営方針」を策定（18年6月） ・関係NPO団体等との懇談を3回実施
人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献		
21	地下鉄の延伸	・土木工事全体の進捗率は約98.7%（19年3月末現在） ・駅工区においては、駅舎の建築・設備工事や出入口工事を施工している。 ・トンネル工区においては、電力・通信線等の設備工事や軌道の微調整を実施するなど、工事は順調に進ちよくしている。 ・建設費については、土木工事等において220億円の削減が達成できる見込みとなったが、建築・設備工事においても、更なる削減を達成できるよう厳密な予算執行に取り組んでいる。
22	「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」によるTDM施策との連携	・歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会への参加（18年5月～） ・東山交通対策研究会への参加 ・嵐山交通対策研究会への参加
23	市バス・地下鉄施設のバリアフリー化の推進	・ノンステップバス等低床型車両を108両導入（18年度末 合計473両） ・低床型車両に適したバス停留所への改善 関係部局に道路整備を要請 バス停留所施設を16箇所改善 ・地下鉄駅における多目的トイレへの改修を3駅（今出川、醍醐、山科）で実施 ・「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づき、京都駅南口改札前の連絡スロープの勾配を改善
24	環境保全対策の推進	・天然ガスバスを3両導入（18年度末 合計36両） ・アイドリングストップバスを105両導入（18年度末 合計480両） ・バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」を93両で使用（うち2両BDF100%使用） ・ISO14001の認証取得に向けた取組の実施 本庁舎におけるISO14001認証取得キックオフ宣言（18年5月） 初期環境調査を実施（18年11月） 19年1月から試行実施の開始